

KBC映像組合新聞

E-mail: kbceizo uni@r2.dion.ne.jp

36協定等の協定に関する協議は 労使委員会で行う方向へ

労使委員会とは、事業場において、賃金、労働時間などの労働条件について調査審議し、事業主に対して意見を述べることを目的としている委員会です。使用者と、その事業場の労働者の代表者で構成します。委員の半数については、

- 1：事業場の過半数で組織する労働組合、または労働者の過半数を代表する者が
- 2：管理監督者(労働基準法第41条)以外の者の中から
- 3：事前に、指名されることについて同意を得て
- 4：任期を定めて指名する

ことが必要です(社労士ドットコムHPより)。また、労使委員会で議決するためには労使委員会の委員の5分の4以上の合意が必要とされています。

これまで労働条件についての協議は労働組合が行ってききましたが、KBC映像では、組合が過半数組合でなく労使協定を締結することができない為、従業員代表を選出する選挙が行われました。そして選挙で「労働条件の協議は組合と行うべきである」と主張していた、組合の代表である田中委員長が75%の票を得て当選し、田中委員長は会社に組合との協議を求めています。しかし、会社からこの申し入れを拒否されたため、田中委員長1人と会社からは社長と取締役数名という、とても公平とは言えない状況のなかで、これまで会社と協議の方法について交渉してきました。

今回会社が労使委員会を受け入れたということで、最も危惧していた不公平な場での協議は回避されましたが、田中委員長の負担を軽減するため、組合は今後も相談役として田中委員長をサポートしていきたいと考えています。

現在のように労働組合が過半数に達していない状況では、組合本来の力を発揮することが出来ません。私たちが安心して働く環境を作るためにも、なんとしてもKBC映像労組を過半数組合にしたいと執行部は考えています。

執行部でも勧誘活動は行いますが、各職場ごとに組合に加入していない人に声を掛けて、組合員を増やし、まずは過半数組合を目指しましょう。

9月6日・7日に大分市で開催される「民放労連九州地連第51回定期大会」の代議員公示中

[公示]

2009年9月6日(土)・7日(日)の2日間、大分市で行われる
民放労連九州地連第51回定期大会の代議員(定数2)を労連規約に基づき、下記のとおり選出します。
立候補を希望するものは、2008年8月21日(木)までに選挙管理委員会に届け出て下さい。

記

公示(立候補者受付)	2008年8月15日(金)～8月21日(木)正午まで	
告示(立候補者告示)	2008年8月22日(水)～8月25日(月)まで	
投票	2008年8月26日(火)～9月2日(火)正午まで	以上

2008年8月15日 民放労連KBC映像労働組合 選挙管理委員会

(組合新聞はインターネットでも見ることができます。『KBC映像労組』で検索して下さい。)

安定した雇用を勝ち取ることが会社を守ることにつながる